

常滑市都市公園における行為の許可基準について

行為内容		名称	申請者区分		
			地方公共団体 例：市,県,小中学校, 保育園こども園	地元団体等 例：行政区,町内会,子ども会 公共的団体 例：市体育協会、市文化協会	一般（左記以外）
物品販売、募金等 例：バザー,マルシェ, キッチンカー,署名活動 	許可 区分	許可		原則、不許可※1	
	料金	免除		-	
業としての写真又は映画の撮影等 例：各種メディアの撮影, カメラマンによる個人撮影, 会費を徴する写真撮影 	許可 区分	許可		日時、内容等により許可 ※一度ご相談ください。	
	料金	免除		有料	
興行 例：入場料を徴収する演芸 ストリートライブ 	許可 区分	許可		原則、不許可※1	
	料金	免除		-	
独占的利用	競技会、展示会等の催しのため公園の全部または一部を独占的利用 例：スポーツ大会,イベント,祭礼, 物販販売を伴わない展示会 	許可 区分	許可		以下の公園のみ許可 桧原公園 大和公園 朝陽ヶ丘公園 りんくう駅北広場 とことこ公園
		料金	免除		有料
	スポーツ教室 	許可 区分	許可	不許可	
		料金	免除	-	

上記の表より許可となる場合でも、公園内行為許可申請をお願いします。ご不明点は、都市計画課へご相談ください。

※1 常滑市・常滑市教育委員会・愛知県・愛知県教育委員会のいずれかの後援または協賛があれば可